

□ 諸費用について

この保険では以下の諸費用をご負担いただきます。

ご契約時	契約初期費用	一時払保険料に対し 5.0%を、特別勘定への繰入時に控除します。
据置(運用)期間中	保険契約関連費用	特別勘定の資産総額に対し年率 2.65%を、日割りで毎日控除します。
	資産運用関連費用	特別勘定が投資対象とする投資信託の信託財産に対し年率 0.315%程度(税込)を、信託報酬として日割りで毎日控除します。*1、*2
年金支払期間中 遺族年金支払期間中	年金管理費	支払年金額に対し 1.0%を、年金支払日に控除します。

- *1: 資産運用関連費用は、主な投資対象とする投資信託の信託報酬率を基本配分比率で加重平均した概算値です。主な投資対象とする投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価額の変動等に伴う実際の配分比率の変動により、資産運用関連費用も若干変動します。
- *2: その他お客さまにご負担いただく手数料として、信託事務に関する諸費用、信託財産留保額、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。
- ※ 据置(運用)期間中に係る費用の合計額は、保険契約関連費用、資産運用関連費用の合計額となります。